

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月 21 日
独立行政法人統計センター

1 . 随意契約の見直し計画

平成 18 年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能なものから直ちに一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額 (億円)	件数	金額 (億円)
事務・事業を取り止めたもの (18 年度限りのものを含む)		/		(20.0%) 7	(16.9%) 1.14
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			/	
	企画競争・公募	(14.3%) 5	(16.4%) 1.11		
随意契約		(85.7%) 30	(83.6%) 5.64	(8.6%) 3	(6.2%) 0.42
合 計		(100%) 35	(100%) 6.75	(100%) 35	(100%) 6.75

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額（億円）	件数	金額（億円）
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む)		/		(- %)	(- %)
				-	-
一般競争入札等	競争入札	/		(- %)	(- %)
	企画競争・公募			(- %)	(- %)
		-	-	-	-
随意契約		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	0.14	1	0.14
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1	0.14	1	0.14

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額（億円）	件数	金額（億円）
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む)		/		(20.6%)	(17.2%)
				7	1.14
一般競争入札等	競争入札	/		(52.9%)	(74.9%)
	企画競争・公募			(14.7%)	(16.8%)
		5	1.11	7	0.24
随意契約		(85.3%)	(83.2%)	(5.9%)	(4.3%)
		29	5.50	2	0.29
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		34	6.61	34	6.61

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

随意契約の適正化に向けて、本計画において一般競争入札等に移行するものについては、平成19年4月から既に移行したものに加え今後、当該移行時期に従ってその確実な実施を図り、競争原理の活用により予算の効率的な執行に努める。

(1) 総合評価方式の導入拡大

既に導入されている情報システム等に加え、調査研究、広報業務等に係る契約についても、今後、総合評価方式による一般競争入札の導入、拡大を検討する。

一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成、各種入札手続きなど、具体的な手順を明確化し、一般競争入札等への移行及び総合評価方式の導入・拡大を図る。

(2) 複数年度契約の拡大

既に情報システム・事務機器のリース等については、複数年度契約を実施しているが、更に実施可能なものについても一般競争入札等による複数年度契約を締結する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の導入や公告の方法等について検討する。

(4) 随意契約の公表

公共調達の公平性、透明性の向上を図るため、引き続き随意契約の理由や契約金額についてHP上での公表を実施する。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

3. その他

契約審査委員会において、随意契約によることとした理由等の審査を強化する。